

□■養成所ニュースプラス第 6 号 2025□■

ジメジメして気温が高い毎日は、様々な場面で集中力を奪います。36 期生は 5 学期が、37 期生は 1 学期が残り 1 ヶ月になります。環境を整えて学習を進めていきましょう。

Test Info でも紹介していますが、第 37 回国家試験の概要について動画にまとめました。どのような点に特徴があるのか確認してください。次のガイダンス動画は、受験対策とスケジュールについてお届けします。

今週の受験対策ミニ講座は「受験対策本の選び方」についてです。Plus Quiz は「権利擁護を支える法律」から「成年被後見人の欠格事由」に関する事例問題です。選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかも重要です。あわせて考えてみましょう。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第 37 回問題 42】事例を読んで、成年後見の開始が A さんに及ぼす影響に関する次の記述のうち、最も適切なものを 1 つ選びなさい。

〔事例〕

A さん（30 歳）は、交通事故の被害に起因する高次脳機能障害で判断力が著しく低下し生活が困難となったので、親族の B さんが成年後見開始の審判の申立てをすることとなった。

A さんは、この審判によって自分にどのような影響が及ぶのかを心配している。

1. A さんは当然に国政の選挙権を失うこととなる。
2. A さんは当然に公務員になることができなくなる。
3. A さんは当然に社会福祉法人の理事になることができなくなる。
4. A さんは当然に株式会社の役員になることができなくなる。
5. 他の記述はいずれも不適切である。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

・(36-37 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

・受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

・(第 36-37 期生) 今夏のスクーリングの日程及び会場のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1535963&c=3246&d=99c7>

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

・第 38 回国家試験は、令和 8 年 2 月 1 日（日）です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1535964&c=3246&d=99c7>

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1535965&c=3246&d=99c7>

・本養成所では、受験対策講座の一環として「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」を web にて公開しています。←New

アクセスするための URL やパスワード等のお知らせは本メールマガジンに PDF データを添付しておりますので、確認のうえぜひ受講してください。

URL はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1535966&c=3246&d=99c7>

※2 本目以降の動画も順次公開してまいります。今しばらくお待ちください。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1535967&c=3246&d=99c7>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1535968&c=3246&d=99c7>

■Plus Column

【受験対策ミニ講座第3回／受験対策本の選び方】

7月も近づき、各社の「受験対策本」が出揃ってきました。先輩たちは「あれこれ買っても全部中途半端になる。軸となる受験参考書と過去問解説集を決めること。」と言います。

皆さんには、入学時からテキストを読み込むことを伝えてきました。試験委員の先生方は国家試験を作問するときに根拠を示す必要があるそうですが、そこで使われるのが皆さんが使っているテキストだそうです。この点では、皆さんにはアドバンテージがあります。

しかし、今まで、テキストを読み込めなかった方も多と思います。今からテキストを読み込むには時間がありません。そんな方には、受験参考書と過去問解説集を薦めています。出題項目に絞って取り組むという作戦です。

受験参考書は、国家試験出題項目に対応した内容で編集されています。出版社により文字量やフォント、行間、図表の多さ等の違いがあります。編集にも違いがあり、同じ中央法規出版でも、「合格テキスト」は科目ごとですし、「国試ナビ」は科目横断で項目ごとの編集になります。また、新カリキュラムでの試験対策としては、中央法規出版の「受験ワークブック」のように「出題基準」項目順に編集している参考書ですと、確認するときに便利です。

過去問解説集は、各選択肢の解説があるものを選ぶことがポイントです。その理由は、メルマガでもお伝えしているように、間違っている選択肢にこそ対策のヒントがあるからです。過去問解説集も出版社により編集が異なり、中央法規出版は問題番号順の編集ですし、メディックメディアは科目の項目ごとの編集です。また、過去問解説集には、出版社によっては紙媒体と電子媒体があります。

「どんな受験対策本を選んでよいか分からない」という皆さんの声をよく聞きます。大型書店があれば、各社の受験対策本を比べられますが、機会がない場合は、インターネットで検索して「試し読み」をお薦めしています。前回お伝えした「受験勉強のスケジュール」とともに何を使って進めていくかも決めるときです。今回は、過去問解説集の使い方をお伝えします。

【Plus Quiz 正答と解説】

1898（明治31）年から100年以上も続いた禁治産者制度、準禁治産者制度は、個人の権利を軽視する等の問題もあり、1999（平成11）年の民法改正を経て2000（平成12）年から成年後見制度に移行しました。

しかし、成年被後見人の欠格事由は日本の課題として国内外から指摘されていました。2016（平成28）年に制定された「成年後見制度利用促進法」では、施行後3年以内を目途に法改正する旨が明示され、同法に基づく「第一期成年後見制度利用促進基本計画」でも欠格事項の見直しが書き込まれました。

2019（令和元）年、「成年被後見人等の権利制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」により、成年被後見人であることを理由に不当に差別されないよう適正化等を図ることとなりました。公務員等、士業等、法人役員等、営業許可等一律に排除する規定等（欠格条項）を設けている各制度について、「個別審査規定」へと適正化することになりました。

一律に排除する欠格条項ではなく「個別審査規定」へと見直されたという点がこの問題を解くポイントになります。この問題は、事例を精読するというよりも、問題文の「成年後見の開始がAさんに及ぼす影響」という部分を頭に留めて選択肢にあたると「欠格事項」の問題であることが分かったと思います。また、選択肢の5の表現が今までにないものとして注目を集めました。知識があれば慌てないで5を選べたと思います。

1. ×2013（平成25）年、東京地方裁判所による一律の選挙権剥奪の違憲判決により、同年に公職選挙法が改正され、成年被後見人の選挙権が回復しました。
2. ×国家公務員法等は成年被後見人を一律に排除することなく、採用試験等で適格性を判断して職務を行うことができるように整備しています。
3. ×社会福祉法は、成年被後見人を一律に排除することなく、個別審査規定が設けられています。
4. ×会社法等は、一律に排除する欠格事由の規定が見直され、個別審査により判断するようになりました。
5. ○選択肢の1から4は「当然に」とあり、一律に権利を剥奪するもので不適切です。いずれも個別的に判断されます。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus